

連結財務書類における注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産……………原則として取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

なお、一部の連結対象団体においては、原則として取得原価としています。

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 子会社・関連会社株式……………取得価額

ただし、実質価額の低下割合が30%以上である場合、強制評価減を行っています。

② その他有価証券……………出資金額

ただし、実質価額の低下割合が30%以上である場合、強制評価減を行っています。

③ 出資金……………取得原価

ただし、実質価額の低下割合が30%以上である場合、強制評価減を行っています。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 原材料、商品等……………先入先出法による原価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5年～50年

工作物 3年～75年

船舶 5年～9年

物品 2年～20年

ただし、一部の連結対象団体の一部資産は取替法によっています。

② 無形固定資産……………定額法

ソフトウェア 5年

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率等により徴収不能見込額を計上しています。ただし、一部の連結対象団体については、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

退職手当債務から岡山市町村総合事務組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、岡山市町村総合事務組合における積立金額の運用益のうち備前市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当、勤勉手当等及びそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

④ 損失補償引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

初年度のため変更はありません。

3 重要な後発事象

該当はありません。

4 偶発債務

該当はありません。

5 追加情報

(1) 連結対象団体（会計）

	団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
1	片上埠頭開発株	第三セクター等	全部連結	
2	日生有線テレビ株	第三セクター等	全部連結	
3	(一財)岡山セラミックス技術振興財団	第三セクター等	全部連結	
4	(一財)備前市施設管理公社	第三セクター等	全部連結	
5	(福)備前市社会福祉事業団	第三セクター等	全部連結	
6	(福)吉永福祉会	第三セクター等	全部連結	
7	旭東用排水組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.880%
8	岡山県後期高齢者医療広域連合 (一般会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.470%
9	岡山県後期高齢者医療広域連合 (後期高齢者医療特別会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結	2.392%
10	岡山県広域水道企業団	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.082%
11	岡山県市町村税整理組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	8.131%
12	岡山県市町村総合事務組合 (一般会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結	7.889%
13	岡山県市町村総合事務組合 (拠出金事業特別会計)	一部事務組合・広域連合	比例連結	11.579%
14	東備消防組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	67.896%
15	東備農業共済事務組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	20.910%
16	和気北部衛生施設組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	19.200%
17	和気老人ホーム組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	22.273%

- ① 第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体を、全部連結の対象としています。出資割合が25%未満のものについては、比例連結の対象としていません。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各種構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。上記の表の比例連結割合は小数点第4位を四捨五入しています。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間を設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との

間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 表示単位未満の取扱い

千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。